

ファミリー・サポート・センターのしくみ



センターから貸し出しできる物

- ・おんぶひも
- ・チャイルドシート
- ・ジュニアシート
- ・おもちゃや絵本
- ・ベビーカーなど

援助協力の
申込み



ファミリー・サポート・センター
アドバイザー



援助協力の
依頼

会員登録



登録に必要なもの

- 本人確認書類
(運転免許証など)
- 会員登録をする本人の顔写真2枚
(スナップ写真可・3cm×2.2cm)



依頼会員

保護者が会員となり、子どもの保育で援助が必要な時に利用が出来ます。臨時的突発の利用に備えて事前の会員登録をおすすめしています。

事前打合せ(顔合わせ)

依頼会員、協力会員、アドバイザーの三者で利用の希望内容や子どもの様子等詳しく打合せをします。

協力会員

援助できる内容、日時で子育ての手助けをしています。

相互援助活動(子どもの預かりや送迎など)

- 事故等に備えて補償があります。
 - ・ 傷害保険・賠償責任保険・お見舞金制度
 - ・ 移動サービス自動車保険
 ※保険料は市で負担します。
- 原則として協力会員宅でお子さんをお預かりします。宿泊はできません。



活動終了後 報酬の授受

● 1時間当たりの報酬(利用料)

曜日	時間帯	子ども1人(円)	子ども2人(円)	子ども3人(円)
平日	5:00~7:00	800	1,200	1,600
	7:00~19:00	700	1,000	1,200
	19:00~24:00	800	1,200	1,600
土日祝日 年末年始(12/29~1/3)	終日	800	1,200	1,600
通常の活動より配慮が必要な場合 (軽度の病気、怪我、障がいなど)		上記金額の子ども 1人について100円増し		

こんな時にもご利用ください。

- 保護者の外出(参観日・通院・冠婚葬祭等)
- 保護者が産前産後や病気・怪我・入院又は介護などで子どもをみてくれる人がいない時
- 保護者の急な仕事、残業等
- 子どもの病後等、集団での活動が困難な場合

※富士吉田市からの助成があります。